

# 6月議会が始まります



6月議会が今月5日から始まります。  
市長提案13議案、2諮問、陳情3件が出されました。  
議案の中から主なものをご紹介します。

週刊

日本共産党  
市議会報告

2015年6月1日

第1325号

【発行】

日本共産党  
浦安市議団  
☎ & F A X  
350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-3-14  
☎ 355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄 2-3-16-203  
☎ 354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

## 新庁舎契約金額1億8623万円増

## 契約期間2ヶ月延長

2013年10月1日から始まっている新庁舎建設の契約金額が、賃金水準の変動(インフレスライド条項)と工事内容の変更として増額となります。(下表参照)

契約期間については、満了日2016年11月30日から2017年1月31日までと延ばす提案です。

新庁舎建設契約金額	
変更前	107億5200万円
変更後	119億3823万9600円
差額	11億8623万9600円
変更内訳	インフレスライド条項 9億111万9600円
	工事内容変更 2億8512万円
工事内容変更について	①建設発生土(汚染土壌)運搬処分工事の追加
	②地中障害物撤去工事の追加
	③PCB関連処分工事の追加
	④集密書架設置工事の追加
	⑤食堂厨房設備工事の追加
	⑥ガスコージェネレーション設備工事の削除

## 介護保険料の軽減

介護保険は今年4月より第6期に入り、保険料が大幅な引き上げとなり「負担増で生活が苦しい！」改善要望があがっています。

市は、第5期から6期への改定時に、第1段階(生活保護受給者、高齢福祉年金受給者)と第2段階(世帯非課税、本人収入が80万円以下)を統合し、新第1段階として、保険料を「基準額×0.5」としました。

政府は、2015年度から、消費税増税で得られた財源の一部を使い、介護保険料の低所得者軽減を行うとしてきました。今議会の議案は、政府の消費税を財源とする低所得者軽減策を受けて、この新第1段階の介護保険料を「基準額×0.45」に引き下げるとい内容になっています。

## 人事議案2件

4年に一度選任されている副市長・監査委員が提案されています。

### ◆副市長の選任 2007年より現職の中村健氏

氏名 中村 健(現職)

生年月日 昭和21年11月30日(68歳)

住所 浦安市弁天1丁目4番6号

※2007年3月に浦安市役所を定年退職し、同年7月より8年間現職。

固定資産評価員2009年より現職。

### ◆監査委員の選任

氏名 秋葉 要(議員)

生年月日 昭和28年9月29日(61歳)

住所 浦安市東野1丁目20番22号

所得段階別の介護保険料

対象者	第5期(2012年度～2014年度)				第6期(2015年度～2017年度)				第5期→6期差額		
	所得段階	保険料率	保険料(月額)	保険料(年額)	所得段階	軽減	保険料率	保険料(月額)	保険料(年額)	保険料(月額)	保険料(年額)
生活保護、老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税の方	第1段階	0.50	2,050円	24,600円	第1段階	軽減前	0.50	2,300円	27,600円	250円	3,000円
世帯全員が市民税非課税、本人の所得+収入が80万円以下の方	第2段階	0.60	2,460円	29,520円		軽減後	0.45	2,070円	24,840円	—	—
					【第6期 第1段階の対象者】生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税の方、本人の前年所得+収入が80万円以下の方						
世帯全員が市民税非課税、本人の所得+収入が80万円超120万円以下の方	第3段階	0.65	2,665円	31,980円	第2段階	—	0.65	2,990円	35,880円	325円	3,900円
世帯全員が市民税非課税、本人の所得+収入120万円超の方	第4段階	0.70	2,870円	34,440円	第3段階	—	0.70	3,220円	38,640円	350円	4,200円
世帯の誰かが市民税課税、本人は市民税非課税で所得+収入が80万円以下の方	第5段階	0.90	3,690円	44,280円	第4段階	—	0.90	4,140円	49,680円	450円	5,400円
世帯の誰かが市民税課税、本人は市民税非課税で第5段階に当てはまらない方	第6段階	1.00	4,100円	49,200円	第5段階	—	1.00	4,600円	55,200円	500円	6,000円
本人が市民税課税で前年の所得が125万円未満の方	第7段階	1.15	4,715円	56,580円	第6段階	—	1.15	5,290円	63,480円	575円	6,900円
本人が市民税課税で前年の所得が125万円以上200万円未満の方	第8段階	1.25	5,125円	61,500円	第7段階	—	1.25	5,750円	69,000円	625円	7,500円
本人が市民税課税で前年の所得が200万円以上300万円未満の方	第9段階	1.50	6,150円	73,800円	第8段階	—	1.50	6,900円	82,800円	750円	9,000円
本人が市民税課税で前年の所得が300万円以上400万円未満の方	第10段階	1.60	6,560円	78,720円	第9段階	—	1.60	7,360円	88,320円	800円	9,600円
本人が市民税課税で前年の所得が400万円以上500万円未満の方	第11段階	1.70	6,970円	83,640円	第10段階	—	1.70	7,820円	93,840円	850円	10,200円
本人が市民税課税で前年の所得が500万円以上600万円未満の方	第12段階	1.75	7,175円	86,100円	第11段階	—	1.75	8,050円	96,600円	875円	10,500円
本人が市民税課税で前年の所得が600万円以上700万円未満の方	第13段階	1.80	7,380円	88,560円	第12段階	—	1.80	8,280円	99,360円	900円	10,800円
本人が市民税課税で前年の所得が700万円以上の方	第14段階	2.10	8,610円	103,320円	第13段階	—	2.10	9,660円	115,920円	1,050円	12,600円